

四半期報告書

(第150期第1四半期)

株式会社 **ニコン**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月8日

【四半期会計期間】 第150期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役取締役社長 木村 眞 琴

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町1丁目12番1号

【電話番号】 03(3214)5311(案内台)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員
財務・経理本部長 橋爪 規 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町1丁目12番1号

【電話番号】 03(3214)5311(案内台)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員
財務・経理本部長 橋爪 規 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第149期 第1四半期 連結累計期間	第150期 第1四半期 連結累計期間	第149期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	259,431	238,981	1,010,493
経常利益 (百万円)	23,403	5,150	48,344
四半期(当期)純利益 (百万円)	15,770	4,436	42,459
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,934	13,438	73,713
純資産額 (百万円)	429,788	500,212	490,217
総資産額 (百万円)	841,634	893,422	864,667
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	39.77	11.19	107.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	39.72	11.17	106.92
自己資本比率 (%)	51.0	55.9	56.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,701	23,223	51,890
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△21,968	△12,186	△65,109
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,241	△4,519	△18,198
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	120,045	120,465	110,094

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第150期第1四半期連結会計期間より、一部の在外子会社において国際会計基準（IAS）第19号「従業員給付」（平成23年6月16日改訂）を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用されるため、第149期第1四半期および第149期の純資産額・総資産額等は遡及適用後の金額となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの項目番号に対応しております。)

⑬ 自然災害等の発生

大地震・火災・洪水等自然災害や新型インフルエンザ等感染症の拡大への対策には十分に注意を払い、BCP（事業継続計画）を策定して優先的に進めておりますが、当社グループの開発・製造拠点並びに調達先等に壊滅的な損害が生じた場合、操業が中断し、生産や出荷に遅延が生じるおそれがあります。これにより、売上げが減少し、事業の復旧に多大な費用が生じた場合、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日）は、精機事業においては、液晶関連市況がメーカー各社の堅調な設備投資に支えられた一方、半導体関連市況は設備投資抑制の影響を受けました。映像事業においては、コンパクトデジタルカメラ市場は大幅に縮小し、レンズ交換式デジタルカメラ市場は海外市場が低調に推移しました。インストルメンツ事業においては、産業機器関連は半導体・電子部品関連の設備投資抑制の影響を受けましたが、バイオサイエンス関連は米国の公共予算執行額が増加しました。

この結果、第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は2,389億81百万円、前年同期比204億50百万円（7.9%）の減少、営業利益は60億32百万円、前年同期比173億36百万円（74.2%）の減少、経常利益は51億50百万円、前年同期比182億53百万円（78.0%）の減少、四半期純利益は44億36百万円、前年同期比113億34百万円（71.9%）の減少となりました。

セグメント情報は次のとおりであります。

精機事業は、液晶露光装置分野において前期から引き続き中小型・高精細液晶ディスプレイ用の装置の販売が堅調に推移したものの、半導体露光装置分野は設備投資抑制の影響を受け厳しい状況となり、事業全体として減収減益となりました。

映像事業では、コンパクトデジタルカメラは高いシェアを維持したものの、市場縮小の影響を受け販売数量が減少し、レンズ交換式デジタルカメラは海外市場が低調に推移するなか、前年同期並の販売数量となりました。事業全体として、売上高は前年同期並、営業利益は減少となりました。

インストルメント事業では、産業機器分野は半導体・電子部品関連の設備投資抑制の影響を受けましたが、バイオサイエンス分野は円安や米国の公共予算執行額の増加があり、事業全体として前年同期比では収益を改善しました。

(2) 当第1四半期連結会計期間末の財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産の残高は、8,934億22百万円となり、前連結会計年度末に比べて287億54百万円増加しました。これは、現金及び預金が104億35百万円、たな卸資産が63億19百万円、及び有形固定資産が45億91百万円、それぞれ増加したことが主な要因です。

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は、3,932億9百万円となり、前連結会計年度末に比べて187億59百万円増加しました。これは、未払費用が33億68百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が196億87百万円、預り金が29億8百万円、それぞれ増加したことが主な要因です。

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、5,002億12百万円となり、前連結会計年度末に比べて99億94百万円増加しました。これは、円安の進展に伴い為替換算調整勘定が66億57百万円増加したことが主な要因です。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、1,204億65百万円（前年同期比4億20百万円の増加）となりました。

当第1四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、232億23百万円の収入（前年同期は217億1百万円の収入）となりました。これは、未払費用の減少49億27百万円があったものの、仕入債務の増加157億98百万円、売上債権の減少40億73百万円、及び税金等調整前四半期純利益を51億53百万円計上したことが主な要因です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、121億86百万円の支出（前年同期は219億68百万円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出90億21百万円が主な要因です。

財務活動によるキャッシュ・フローは、45億19百万円の支出（前年同期は82億41百万円の支出）となりました。これは、配当金の支払43億47百万円が主な要因です。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は215億71百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	400,878,921	400,878,921	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	400,878,921	400,878,921	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	400,878,921	—	65,475	—	80,711

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成25年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,279,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 396,304,600	3,963,046	—
単元未満株式	普通株式 294,621	—	—
発行済株式総数	400,878,921	—	—
総株主の議決権	—	3,963,046	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニコン	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	4,279,700	—	4,279,700	1.07
計	—	4,279,700	—	4,279,700	1.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	110,281	120,716
受取手形及び売掛金	134,225	133,326
商品及び製品	116,504	121,598
仕掛品	119,760	122,902
原材料及び貯蔵品	33,147	31,231
その他	65,523	72,315
貸倒引当金	△3,795	△4,053
流動資産合計	575,647	598,038
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	45,774	49,036
機械装置及び運搬具（純額）	57,551	59,194
土地	15,025	15,111
建設仮勘定	15,935	15,189
その他（純額）	27,317	27,663
有形固定資産合計	161,605	166,196
無形固定資産		
のれん	4,443	4,272
その他	27,826	28,544
無形固定資産合計	32,270	32,816
投資その他の資産		
投資有価証券	66,859	68,605
その他	28,517	28,201
貸倒引当金	△231	△436
投資その他の資産合計	95,144	96,371
固定資産合計	289,019	295,384
資産合計	864,667	893,422

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	124,676	144,363
短期借入金	18,739	19,026
1年内償還予定の社債	—	10,000
未払法人税等	1,395	2,566
製品保証引当金	8,096	7,486
その他	146,277	145,195
流動負債合計	299,186	328,638
固定負債		
社債	40,000	30,000
長期借入金	22,600	22,600
退職給付引当金	3,631	3,166
資産除去債務	2,512	2,523
その他	6,519	6,281
固定負債合計	75,263	64,571
負債合計	374,450	393,209
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,475	65,475
資本剰余金	80,711	80,711
利益剰余金	345,698	346,508
自己株式	△12,804	△12,735
株主資本合計	479,081	479,960
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,482	11,599
繰延ヘッジ損益	△216	18
為替換算調整勘定	2,135	8,792
在外子会社の退職給付債務等調整額	△1,060	△1,078
その他の包括利益累計額合計	10,340	19,332
新株予約権	795	842
少数株主持分	—	77
純資産合計	490,217	500,212
負債純資産合計	864,667	893,422

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	259,431	238,981
売上原価	162,456	155,855
売上総利益	96,975	83,125
販売費及び一般管理費	73,606	77,093
営業利益	23,368	6,032
営業外収益		
受取利息	175	167
受取配当金	753	588
生命保険配当金	479	454
持分法による投資利益	279	287
その他	556	1,145
営業外収益合計	2,244	2,643
営業外費用		
支払利息	276	429
為替差損	1,577	2,683
その他	354	412
営業外費用合計	2,209	3,525
経常利益	23,403	5,150
特別利益		
固定資産売却益	103	27
特別利益合計	103	27
特別損失		
固定資産売却損	4	10
減損損失	352	2
投資有価証券売却損	—	11
投資有価証券評価損	128	—
特別損失合計	485	25
税金等調整前四半期純利益	23,021	5,153
法人税、住民税及び事業税	7,251	715
少数株主損益調整前四半期純利益	15,770	4,438
少数株主利益	—	2
四半期純利益	15,770	4,436

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	15,770	4,438
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,684	2,110
繰延ヘッジ損益	2,664	235
為替換算調整勘定	△8,892	6,665
在外子会社の退職給付債務等調整額	77	△17
持分法適用会社に対する持分相当額	0	6
その他の包括利益合計	△9,835	9,000
四半期包括利益	5,934	13,438
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,934	13,427
少数株主に係る四半期包括利益	—	10

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	23,021	5,153
減価償却費	7,774	9,769
減損損失	352	2
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	100	248
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	423	△719
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△621	△555
受取利息及び受取配当金	△928	△756
持分法による投資損益 (△は益)	△279	△287
支払利息	276	429
固定資産売却損益 (△は益)	△98	△17
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	11
投資有価証券評価損益 (△は益)	128	—
売上債権の増減額 (△は増加)	2,822	4,073
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△16,204	△1,369
仕入債務の増減額 (△は減少)	22,518	15,798
前受金の増減額 (△は減少)	△21,640	2,361
未払費用の増減額 (△は減少)	△740	△4,927
その他	20,639	△2,500
小計	37,543	26,715
利息及び配当金の受取額	857	699
利息の支払額	△267	△324
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△16,432	△3,866
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,701	23,223
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△20,439	△9,021
有形固定資産の売却による収入	566	118
投資有価証券の取得による支出	△0	△66
投資有価証券の売却による収入	—	54
貸付金の増減額 (△は増加) (純額)	△596	3
その他	△1,498	△3,275
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,968	△12,186
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△0	310
配当金の支払額	△7,661	△4,347
その他	△580	△482
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,241	△4,519
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,587	2,771
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△12,096	9,288
現金及び現金同等物の期首残高	131,711	110,094
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	429	1,082
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 120,045	※1 120,465

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
(1) 連結の範囲の変更	第1四半期連結会計期間より、Nikon Sales (Thailand) Co., Ltd.、光硝子(香港)有限公司、光硝子(常州)光学有限公司については重要性が高くなったことから連結子会社に含めております。 また、Nikon Precision Singapore Pte LtdはNikon Singapore Pte. Ltd.に吸収合併されたため、第1四半期連結会計期間より連結子会社から除外しております。
(2) 変更後の連結子会社の数	73社

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)	国際会計基準(IAS)第19号「従業員給付」(平成23年6月16日改訂)が、平成25年1月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間より、一部の在外子会社において当該会計基準を適用し、数理計算上の差異、過去勤務費用及び利息費用他の認識方法並びに表示方法の変更等を行っております。 当該会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度における当該遡及適用による影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	120,264百万円	120,716百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△218百万円	△250百万円
現金及び現金同等物	120,045百万円	120,465百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	8,327	21.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,759	12.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)3
	精機事業	映像事業	インスト ルメンツ事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	52,293	190,132	10,841	253,266	6,164	259,431	—	259,431
セグメント間の内部売上 高又は振替高	245	185	198	629	12,309	12,939	(12,939)	—
計	52,539	190,317	11,039	253,896	18,474	272,370	(12,939)	259,431
セグメント利益 又は損失(△)	10,290	19,610	△2,424	27,476	932	28,408	(5,039)	23,368

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注)2 セグメント利益又は損失(△)の調整額には、セグメント間取引消去34百万円及び全社費用△5,073百万円が含まれております。

(注)3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)3
	精機事業	映像事業	インスト ルメンツ事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	34,064	187,549	11,629	233,243	5,738	238,981	—	238,981
セグメント間の内部売上 高又は振替高	137	129	167	433	5,566	6,000	(6,000)	—
計	34,202	187,678	11,796	233,677	11,304	244,982	(6,000)	238,981
セグメント利益 又は損失(△)	△1,572	14,537	△2,372	10,592	808	11,401	(5,368)	6,032

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注)2 セグメント利益又は損失(△)の調整額には、セグメント間取引消去89百万円及び全社費用△5,458百万円が含まれております。

(注)3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	39円77銭	11円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	15,770	4,436
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	15,770	4,436
普通株式の期中平均株式数(千株)	396,545	396,605
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	39円72銭	11円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	477	591
(うち新株予約権(千株))	477	591
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月5日

株式会社ニコン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 欽 哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永山 晴 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月8日
【会社名】	株式会社ニコン
【英訳名】	NIKON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役取締役社長 木村 眞琴
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役兼CFO 伊藤 純一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役取締役社長木村眞琴及び代表取締役兼CFO伊藤純一は、当社の第150期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

